

## 4. トラブルとその対応事例

### 4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

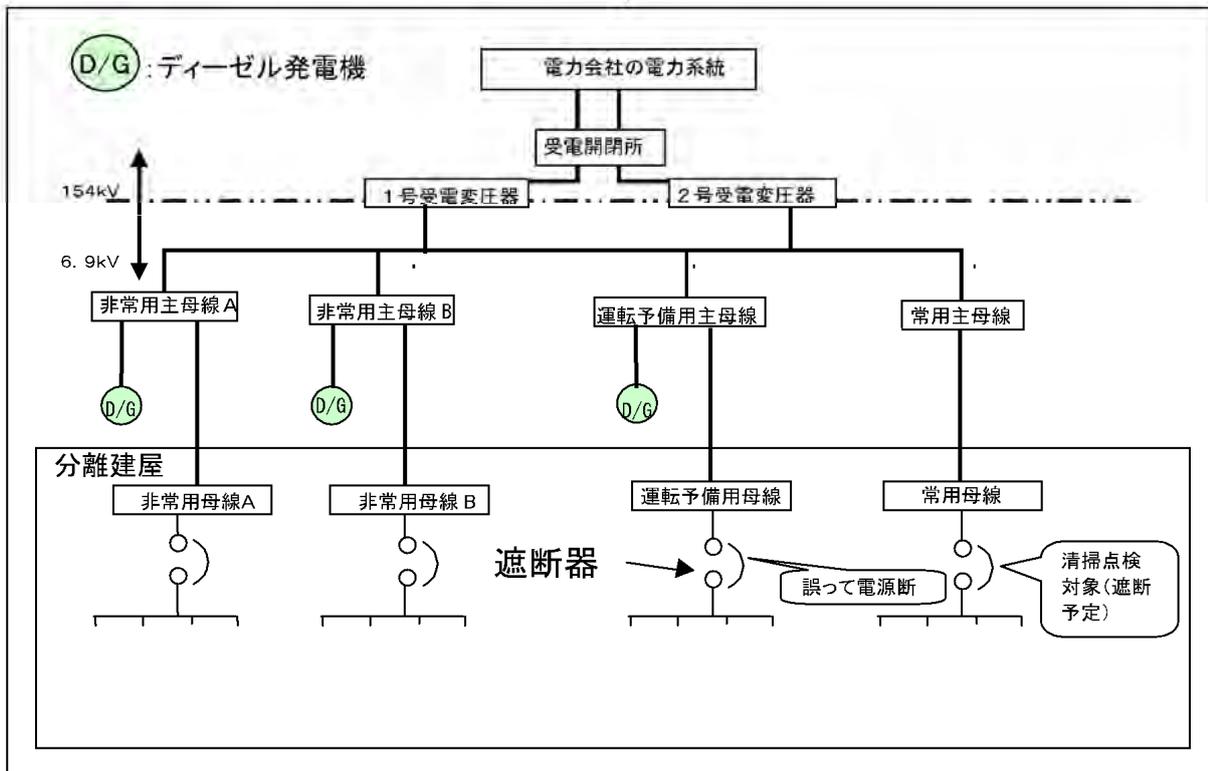
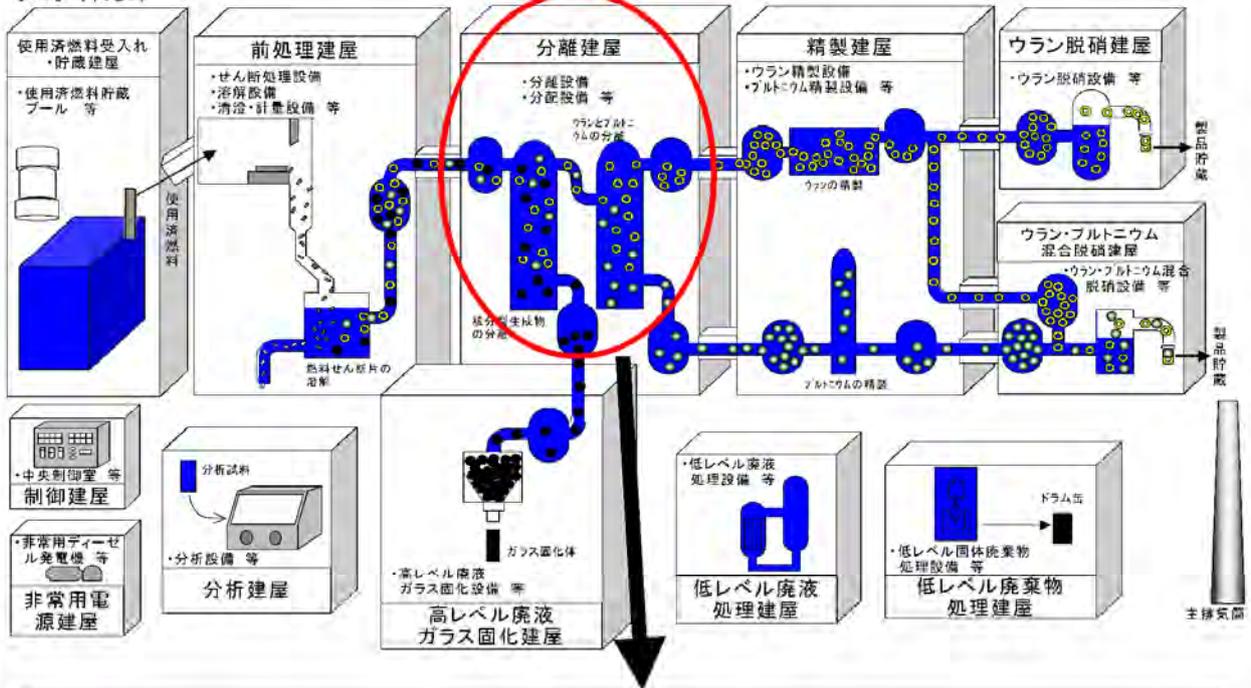
#### 事象分類別 (e. 電源系の異常)

#### 5-06. 電源遮断ミスによる換気設備の一部停止

事象の概要 (1)発生場所：機器 (2)設備の概要 (3)発生の状況 (4)概要 (5)原因	分離建屋：常用母線電源盤 分離建屋の電源使用設備に電源を供給するとともに、保守時には電源や電気信号を遮断するための盤。 電気設備清掃点検の準備中 分離建屋の常用電源盤の電気設備清掃点検のため、常用電源盤内の常用母線の遮断器を電源断にすべきところを誤って運転予備用電源盤の母線の遮断器を電源断にしたことにより、運転予備用母線から給電している運転中の換気設備が停止。 清掃点検対象の電源盤を間違える作業ミス。												
事象による影響 (1)工場外への影響 (2)安全性への影響 (3)作業員への影響 (4)他工程への影響	<p><b>工場外への影響は生じない。</b>                  運転予備用母線の電源断により、当該母線から給電している換気設備が停止するが、点検対象外の非常用母線から給電している運転中の換気設備により分離建屋内の負圧は維持される。また、放射性物質を内包する塔槽類の換気設備については、放射性物質を除去するフィルタ等を有する塔槽類廃ガス処理設備が点検対象外の非常用母線からの給電により運転は継続しており、負圧を維持するため、放射性物質放出等の工場外への影響は生じない。</p> <p><b>安全上の問題は生じない。</b>                  電源設備の清掃点検は、分離建屋の再処理運転を停止した状態で実施すること、点検対象外の非常用母線から給電している換気設備により負圧を維持出来ることから、安全上の問題は生じない。なお、誤って遮断した電源については、電源を再投入することで、速やかに電源供給を再開することが出来る。</p> <p><b>作業員への影響は生じない。</b>                  電源設備における遮断機の操作であり、作業員への影響は生じない。</p> <p><b>他工程への影響は生じない。</b>                  分離建屋の電気設備清掃点検は再処理運転を停止させた状態で行うため、他工程への影響は生じない。</p>												
対応の概要	1. 運転予備用母線の電源の遮断により、当該母線から給電中の換気設備が停止したことを確認する。 2. 誤って電源断した運転予備用母線を、定められた操作手順にしたがって電源を復旧させる。												
公表区分	毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）												
連絡区分*	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 情報</td> <td>B 情報</td> <td>C 情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

\*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

# 事象概要



**復旧方法**

定められた作業手順に従い復旧操作をして復旧

**トラブル等に伴う設備への影響範囲**

当該機器を停止して復旧

当該設備

前工程 機器 → 当該設備 機器 → 次工程 機器

運転継続 (前工程) | 運転停止 (当該設備) | 運転継続 (次工程)